

様式第4号（第5条関係）

令和5年5月24日

古賀市議会議長

議員名 奴間 健司

令和5年度（4・5月分）政務活動費収支報告について

古賀市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項に基づき、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

1 令和5年度（4・5月分）政務活動費収支報告書

2 添付書類

- (1) 政務活動費収支報告書（別紙1）
- (2) 政務活動費支出内訳書（別紙2）
- (3) 領収書又はこれに準ずる書類

別紙1

令和5年度(4・5月分)政務活動費収支報告書

議員名 奴間 健司

1 収入

政務活動費 20,000円

2 支出

項目	金額(円)	支出内訳書の番号
調査研究費	0円	
研修費	0円	
広報費	23,100円	
広聴費	0円	
資料作成費	0円	
資料購入費	0円	
事務費	0円	
支出合計	23,100円	

3 残額 0円

別紙2

令和5年度（4・5月分）政務活動費支出内訳書

番号	期 間	内 容	経費（円）	備考
1	2023年5月10日	ぬま健司の提言詳報 (第23号)	23,100円	印刷物を添付
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				

※研修及び視察には報告書を添付のこと

2023/05/22 12:34

ネット印刷の raksul [ラクスル] | 名刺、チラシ...印 刷

領収書

ラクスル

日付: 2023年5月10日
領収書番号: R-230507343014

奴間 健司 御中

ラクスル株式会社

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥23,100-

併し、商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品概要 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
230507343014-01	(230316一般質問一問一答パンフレット16ページ) 冊子・カタログ、中綴じ冊子、左 綴じ、16ページ、A4、オンドマン ド印刷、表紙(両面カラー 光沢紙 (コート) 標準: 90kg 表裏加工 なし)、本文(両面カラー 光沢紙 (コート) 標準: 90kg)	150部	2023年 5月10日	¥22,108

注文内容:	商品:	¥22,108
注文合計:		¥22,108
キャンペーン適用:		¥-1,108
消費税:		¥2,100
ご請求合計金額:		¥23,100

お支払い方法: クレジットカード

ぬま健司の提言詳報（第23号）

目 次

田辺市長との一般質問の全記録 ······ p 1 ~ p 13

<概要>

- 2022年年末に千鳥ヶ池の見晴らしの丘周辺で大量の樹木が伐採されたことについて田辺市長の見解を求めました。過去30数年、樹木の適正な管理がなされてこなかったことが大きな課題であると指摘しました。
- 私は、第5次総合計画にそもそも「緑」の位置づけや目標がないこと、福津市や新宮町等で策定されている「緑の基本計画」が古賀市には無いことも指摘しました。「緑の基本計画」策定に向けた取り組みは古賀市にとって重要な課題と言えます。
- 千鳥ヶ池を散策しながら古賀の未来を語り合おうと市長に呼び掛けました。

古賀市議会議員選挙（2023年4月23日執行）に関する資料

··· p 13 ~ p 15

- ぬま健司のマニフェスト（選挙運動用チラシ、選挙公報）
- 各候補者の得票数グラフ、選挙結果ニュースレター
- 市議選後の5月、6月の議会の予定



写真は一般質問で答弁する田辺一城市長と質問する奴間健司（3月16日）

2023年5月12日

福岡県古賀市議会議員 奴間 健司





○奴間 健司 議場の皆さん、インターネット中継や公共施設のモニターを御覧の皆さん、おはようございます。会派・友和の奴間健司です。

寒暖差が大きく、体に響く日々が続いますが、確実に春がやってきました。風の爽やかさ、木々の緑、色とりどりの花々が体と心を癒やしてくれます。そんな自然の豊かさを享受する中で、ちょっとショックな出来事がありました。千鳥ヶ池公園見晴らしの丘で、2022年10月から12月にかけて、たくさんの樹木が伐採され、とても寂しい風景となつたのです。公園利用者の安心安全を優先して実施したとの説明がありましたが、現場に立つとここまでやる必要があったのか疑問を抱きました。少し歯止めをかけ、緑を守り、育て、魅力あるまちづくりを推進したいと考えました。

この出来事をきっかけに改めて調べたら、あることに気がつきました。古賀市の第5次総合計画には「緑」という位置づけがないという事実です。市全域や市街化区域における緑の現状や対策、目標はないように思われます。今まで気がつきませんでした。ここで、問題提起をしておこうと考えた次第です。

そこで、以下議論してみたいと思います。

- 1、千鳥ヶ池公園の見晴らしの丘樹木間伐の目的は何か。実施前にどのように検討したか。市民への説明と意見聴取を行ったか。
- 2、伐採樹木の種類、総量並びに処分方法。その結果の評価。
- 3、緑地や緑の空間の機能をどのように認識しているか。開発との調和をどう図るか。

4、「緑の基本計画」策定状況を把握しているか。策定が必要と思うがいかがか。

以上、いずれも市長の答弁を求めます。



○田辺 一城市長 奴間議員の御質問、「千鳥ヶ池公園樹木間伐の問題点、緑の基本計画策定が必要だ」についてお答えをいたします。

1点目についてお答えをいたします。千鳥ヶ池公園開園時の見晴らしの丘は、丘の頂上部から千鳥ヶ池や野球場が見晴らすことができていましたが、約35年が経過し、当初に植樹した木々や周囲から飛散してきた種子が自生したものと思われるいわゆる天道生えの樹木などが繁茂し過ぎたことから、公園管理の一環として間伐事業を実施したものです。この事業の実施に当たっては、樹木による眺望の阻害の程度や丘の面からの樹木のせり出しなどによる倒木の危険性、園路の見通しや園路幅の確保などを念頭に、間伐業務に実績豊富な福岡県広域森林組合に技術的な意見をいただきながら検討をいたしました。

また、今回の間伐事業は、公園管理における通常業務の一環であることから、特別に説明会や意見聴取を行っておりませんが、これまでの公園利用者からの見晴らしの丘を含む千鳥ヶ池公園に対する垣が高過ぎるので見通しが利くようにしてほしい、木々の枝が大きく張り出して通りにくい、暗い、斜面に倒木があり危険といった要望や苦情を反映させたものとなっており、間伐施工実施後には、見晴らしがよくなり安心して利用できるなどの声を多くいただいております。

2点目についてお答えをいたします。間伐、剪

定した樹木の種類につきましては、クスノキ、クヌギ、ツバキなどです。運び出した樹木総量は 139 本、99 トンで全て剪定ごみリサイクル処理業者へ搬入しております。この剪定ごみは、リサイクル処理事業者により再生木材や燃料などに利用されており、焼却ごみの削減、資源化などがなされているものと評価をしております。

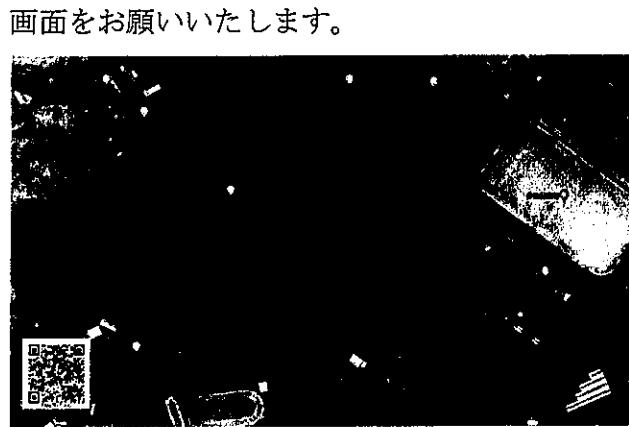
3 点目についてお答えします。公園や緑地によつてもたらされる主な効果としましては、無秩序な市街地の連担防止など、都市形態を誘導、規制する効果、騒音や振動の吸収、防腐・防じんなど環境衛生的な効果、災害時避難所、延焼防止、洪水調節などの防災効果、心理的安定効果や美しく潤いのある都市景観の形成効果、自然環境保全効果、生物の生息環境保全効果など、公園や緑地が存在することによって都市機能、都市環境に多くの効果がもたらされていると認識をしております。

開発との調和につきましては、古賀市開発行為に伴う公園施設整備指導指針や福岡県都市計画法に基づく開発行為等の審査基準により、3,000 平方メートル以上の開発の際には 150 平方メートル以上で開発面積の 3 % の敷地面積の公園緑地の整備を指導しております。工場等が立地する際には、工場立地法や地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律において、敷地面積の 1 % から 65 % の面積の緑地整備が求められており、古賀市においては、古賀市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例第 3 条の規定に基づき、5 % 以上、10 % 以上、15 % 以上の設定がなされております。このように、開発や企業立地に伴い多くの公園や緑地が古賀市内に整備をされております。

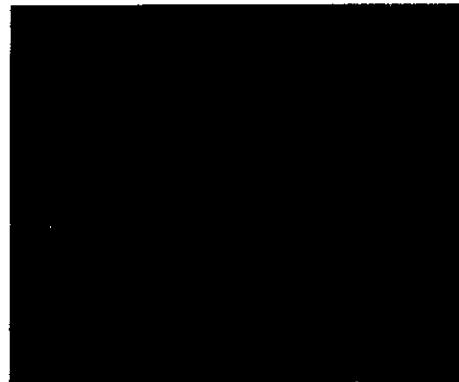
4 点目についてお答えします。福岡県内においては、現在 25 の自治体が緑の基本計画を持っておりますが、古賀市では策定をしておりません。現状、市内全域で約 60 万平方メートルの公園緑地があり、古賀市都市公園法及び公園施設の基準を定める条例第 3 条に規定する都市公園の市民 1 人当たりの敷地面積 10 平方メートル以上など基準とな

る敷地面積を満たしていること、またそのほかにも民有地の緑地や広場もあるなど、自治体が緑の基本計画策定に至ることとなりました 1994 年、国の緑の政策大綱の基本的な方向性に沿ったまちづくりは進められているものと理解をしております。

○奴間 健司 まず、今回取り上げた現場を確認します。



これは千鳥ヶ池公園の全景です。池と野球場の間に赤く囲んだところが樹木が伐採された現場、見晴らしの丘です。これは伐採前の写真ですので、こんもりした緑が確認できます。

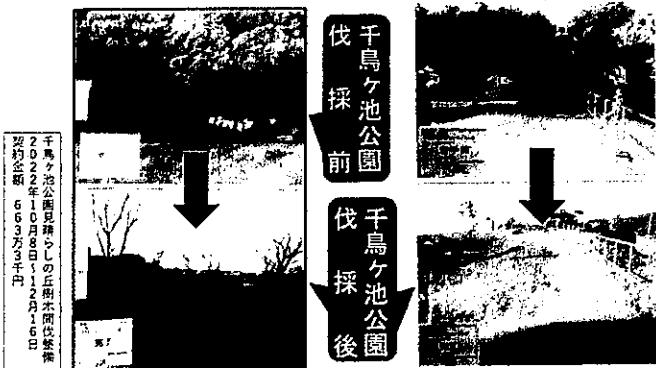


これは拡大したものです。真ん中辺りに水の精という銅像と、またあずまやの周りが緑で覆われています。これも伐採前ですが、ドローンで撮影すればどれだけ変わったか確認できると思います。この赤く囲んだところが今回私が取り上げた見晴らしの丘、面積は契約書によると 2,936 平米となっています。まず、ここで現場確認間違いないか、いかがでしょうか。

○田辺 一城市長 はい、間違いございません。

○奴間 健司 どれだけ変わったかをリアルに確認してみたいと思います。

画面をお願いします。



これは、施工業者の完了報告書の一部です。上の写真が着手前、下の写真が完了後の状態です。御覧のように、間伐というよりはほとんどの樹木をばっさり取り除いた印象です。



これは接近して撮った写真ですが、水の精とあずまやの様子が見えます。地面がこのように露出しており、私の印象ですが寂しい限りであります。伐採樹木の本数は 139 本、99 トンのことでした。私が目視する限り 8割ぐらい伐採したんじゃないかなというふうに思いますが、もともとあった森のどのぐらいの割合なのか確認をさせていただきたいと思います。

○水上 豊都市整備課長 間伐率 60%で施工させていただいております。

○奴間 健司 私の目視の感覚とちょっと違うなというように思うんですが、市長は、今回これを取り上げてみたんですが、よく散歩されておられますので現場に行ったことございますか。そして、またもし行ってればどんな感想を持ったか、お聞かせください。

○田辺 一城市長 千鳥ヶ池公園、私も度々参ります。現況への感想ですけれども、見晴らしがよくなつたと思っています。

市内の造園業者の意見を聞いたか

○奴間 健司 先ほど繁茂し過ぎた状態だというのがありました。私はこの目的を達成するためには、市内の造園業者にもお聞きしたんですが、例えば高さ 2 メートルまでは枝を落とす、あるいは間隔をもうちょっと考えて伐採すればよかったのではないか。少しきめ細かい作業でよかったんじゃないかなという意見もいただきました。一言で言うとやり過ぎだったんじゃないかな。造園業者、非常にまちづくりを愛している造園業者いっぱいいらっしゃるんですが、そういった方の意見は聞かなかつたんでしょうかね、いかがでしょうか。

○水上 豊都市整備課長 第 1 答弁でもお答えしておりますけども、福岡県広域森林組合の意見を参考にいろいろな方から御意見を聞いているところでございます。

○奴間 健司 私は、日々古賀市の緑を維持管理していただいている造園業者、古賀市にも市長にも度々定期的に提言していると思うんで、そういった方々の意見は聞かなかつたんでしょうか。

○水上 豊都市整備課長 現地が丘になっておりますので、その施工方法という部分でケーブルを使ったり、様々な工法を検討する必要がございましたので、間伐率 60% という設定をしながらですね、施工方法を申し上げております福岡県広域森林組合のほうと協議をさせていただいたということでございます。

○奴間 健司 もうちょっときめ細かな設計ができたんじゃないかなとちょっとと思うんですね。見積聴取の伺書というのがあって、読んでみたところ、決裁権者は横田副市長までとなっていて、市長のハンコはなかったんですね。率直にお伺いしますけど、市長はこういった状態になるということを了としておられたのが、それとも事後報告としてこんなふうになったということか、そこはいかがですか。

○田辺 一城市長 決裁、最終が副市長ということは御承知のとおりですので、それに基づいて組織として意思決定をし、報告は受けています。

○奴間 健司 それぞれ受け止め方違うんですが、こういう状態になるということをあらかじめ想像

してですね、認めたのかどうか。率直に聞きたかったんですよ。

先週現場を歩いてたら若い男性と会いました。息子が野球の体験に来てたので、その合間に見にきた福岡市民でした。「どうですか」って声かけたらね、「何か寂しい公園ですね」って言われたんですね。ところが、昨日の一般質問終わって気分転換も兼ねてちょっと公園行ったんですね。そしたら、あのあずまやのベンチにもう高校生男女が仲よく身を寄せ合っていました。ドキッとしましたね。でも思い切って声かけたんですよ、どうって。そしたら「見晴らしがよくなりました」と言うんですね。そういう声もあるんだなってちょっと思いました。ついつい私も先輩づらしてですね、ここは実はこんな森があつてねみたいな話をしました。

市長も感性豊かに現場の評価、そこから何か問題がないかということを見つけ出したいんですね。どうでしょうか、見晴らしがよくなつたって、さつき答弁が一言あつたんですが、ほかには何か感じなかつたですか。

○田辺 一城市長 確かに、私も自然を愛している人間ですから、緑があるということで心身のですね、癒やしだったりの効果は当然あると思ってます。ですから、そういった意味において、緑の重要性はあると思っています。

一方で、これ公園、開設当初の写真も私も確認していますけれども、もともと見晴らす場としての都市公園の意義の中で見晴らす場としてですね、現況でも当初よりは残っている状況になります。ですから、結果 35 年ほど経過する中で、議員おっしゃるような、私も知っていますけども、直近の状況、間伐前ですね、状況になってはいますけれども、もともとの見晴らすという目的には沿つた状況にはなつているのかな、戻ったのかなといふうに理解をしています。

○奴間 健司 長い長い千鳥ヶ池の歴史からすると、今日の私の質問はごく一瞬の出来事を取り上げているに過ぎないような気がするんです。ちょっと深掘りしたいんです。市長は、この千鳥ヶ池とその周辺の歴史、特徴はどんなふうに認識され

ていますか。

○田辺 一城市長 もともと伝説もあるぐらいですからですね、このまちというかこのエリアにとって非常に歴史深い場所でもある。また、千鳥地域ですから、新たにですね、本市の居住の確保のために千鳥パークタウンですね、として居住エリアが整備されるなどしてきました歴史があると認識しています。

千鳥ヶ池は 1 万年前は海の一部だった

「こがんと」 3 月号の特集記事の意義

○奴間 健司 御承知の方も多いと思うんですが、千鳥ヶ池は人工の池ではなく自然の池、1 万年前には縄文時代、海の一部、つまり入り江や潟であったと。周囲の隆起や潮流、つまり陸化によって閉じ込められた場所がこの千鳥ヶ池と言われています。周囲は原野がありました。ツクシオオガヤツリやベニイトトンボ、エサキアメンボ、メダカ、ニッポンバラタナゴなど、レッドデータリストに挙がるような絶滅危惧種がたくさん生息するのもその歴史と無関係ではないと思うんです。

私、通告してから、「こがんと」 最新号、3 月号見開きの記事読みました。千鳥ヶ池は希少種の宝庫、生物多様性を守ろうという記事です。キボシチビコツブゲンゴロウが確認されたことも紹介されていて、実は環境課の職員がこれを採取した現場に私も立ち会つていきましたので、大変うれしく読みました。

このような歴史を持つ千鳥ヶ池とその周辺、たまたまこの時代に預かった私たちは、可能な限りこの池を次の時代につなげる、そういう責務があるように感じるんですが、市長いかがでしょうか。

○田辺 一城市長 それはおっしゃるとおりだと思います。

○奴間 健司 この「こがんと」の記事は、地球が危ない、多様な生物が絶滅すると警鐘を鳴らしていますね。一つ一つの環境の破壊や生物の絶滅は、人間の役に立っている多くの生物の絶滅につながっていると解説しています。自然の池である湿地環境の再生、そしてまたそれを取り巻く周辺の緑を守り育てることは、この「こがんと」の記

事が力説している呼びかけに応えるものだと思うんですよ。

そういう意味では、都市整備課と環境課が協力連携して取り組む視点が必要だと思います。今回の間伐実施に当たっては、こういった視点というのは考慮されたでしょうか。いかがでしょうか。

○水上 豊都市整備課長 千鳥ヶ池につきましては、生物多様性等いろいろな効果があるというところでございますし、舞の里、千鳥の区域の調整池という機能もございますので、水草等の管理につきましては、平成15年4月6日に作成されております「千鳥ヶ池公園水草の管理について」というものを参考に、適切に池のほうを管理させていただいているというふうに理解しております。

それと、見晴らしの丘の間伐につきましては、間伐することによって下層植物が今後育つてくるだろうというふうに考えております。全て植物を撤去し、アスファルト、コンクリで固めるというような作業ではございません。植生につきましてもですね、ある程度残した中でですね、公園利用者の方が憩えるように桜の木も植樹しておりますので、いずれは緑豊かな丘になってくるかと考えております。

この間伐につきまして、防犯安全という視点で実施させてもらった部分もございますけども、その間伐検討に当たってはですね、平成31年から令和3年度でナイター施設を工事をさせていただいております。LED化を行っております。これまで繁茂する、巨大化するまでに至った理由の1つとしまして、千鳥ヶ池公園にございますスポーツ施設のナイター照明の光が漏れるというところで近隣に御迷惑をおかけしていたところで、なかなか適切な間伐を行うことができなかつたと。LED化をしたことによって、その光の漏れが大幅に軽減されたということで、やっと手をつけることができたという事情もございますので、様々なことを勘案してこの事業を実施したというふうに考えております。

環境課と都市整備課の連携が必要

○奴間 健司 いろいろありがとうございます。

こんな立派な記事を環境課が書いていたいので、都市整備課と環境課がこの間伐に当たってどういう協議したか、その点だけ聞きたいんですね。市長もよく御存じの、「森は山の恋人」という言葉があるように、この丘の木と池の水質というのは、無関係じゃないような気がするんですよ。そこだけ聞かせください。

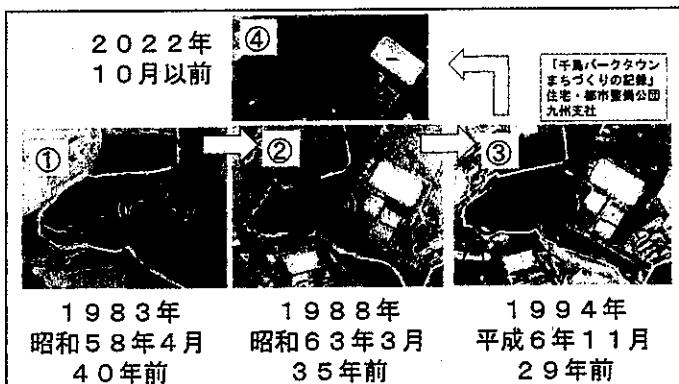
○水上 豊都市整備課長 環境課のほうから希少生物の保全、再生に図るという事業を進めたいという協議を受けておりますので、今後協議を進めていくことになろうかと思います。

○奴間 健司 今回はあまりされてなかったように受け止めました。

40年間での千鳥ヶ池と周辺の変貌

もう少し大きな視野で話を進めます。実は1965年頃、昭和40年代頃からこの千鳥ヶ池周辺は住宅地として開発されました。千鳥パークタウン開発に際し、実はこの池の周囲の緑が大きく失われ、池そのものも調整池の機能を持たされるようになりました。

画面をお願いします。



住宅都市整備公団が作成した千鳥パークタウンまちづくりの記録に貴重な写真が残っていました。

下の左の写真①は、1983年、今から40年前ですが、池は今よりも広く森林が広々と残っております。見晴らしの丘はこの赤く囲んでいるところになりますが、見晴らしがよかつたんじゃなくて、そもそもそこ全体は森の先端部分でした。

真ん中の②は、1988年、35年前ですが、東側の緑はがっぽり削られ、宅地、グラウンド等に造成されていることが分かります。土が露出しています。このときに森林を削って見晴らしの丘を整備

したわけですね。

右の写真③は、1994年、29年前ですが、舞の里2丁目に当たる場所には家が建っているのが分かります。

そして、上の写真④は、去年の10月以前ですが、若干こんもりはしていますが、私が見る限り①の状態に戻ろうとしているように見えます。

僅か40年の間に1万年前からの贈物である自然の一部を拝借して人間が住む環境に置き換えたと言えるかと思います。見晴らしの丘の周辺の緑は、その歴史の中で残されたほんの、ほんの一部、ささやかな緑と言えます。その緑を大切に管理し、適切に管理して守ること、それは緑を犠牲に快適な生活を享受させていただいている私たちの責務ではないかと考えたんですね。いかがでしょうか。

○横田 昌宏副市長 貴重な写真を御提供いただきましてありがとうございます。私の考えでは、この①番、一番最初の形というのは、言わば原生林の状態。人の手が入らずに自然に育った状態が1番。2番、3番になると人の手が入って、現在は都市公園でありますので当然ながら安全に配慮した管理はしなければなりません。よく言われる里山という状態があります。原生林ではなく人の手が入って適切に管理された山、ある程度の木は間伐もされ、下草に光も入りというような状態ですね。公園ですから、基本的にはその里山の状態、原生林ではなく里山の状態、もしくはそれプラス安全に配慮されたもう少し手が入った状態だったりが望ましいのではないかなと思います。

○奴間 健司 伺書があるんですけど、その冒頭にこんなことが書いてあるんですね。「千鳥ヶ池公園が整備され30年以上がたち、これまで手入れされてこなかった木々が巨木化し、千鳥ヶ池を臨む見晴らしの丘は樹木に覆われ森林化している」という文書なんですよ。私、樹木は成長するのが当たり前であり、森林化して大変だと言っておりますが、やっぱり自然の流れからすれば、40年前の状態に戻ろうとしていると私は見えました。

むしろ問題なのは、もうはっきり書いています、「これまで手入れされてこなかったこと」という

点だと思うんです。公園を整備してから35年間の間、見晴らしの丘周辺の樹木の手入れ、今、副市長がおっしゃった里山のようにですね、きちんと手を入れて管理していたのかな。そこが大きな反省点だと思いますが市長、いかがお感じですか。

緑の手入れを怠ってきたことは反省点

○水上 豊都市整備課長 これまで整備、手入れをできなかつたということは反省点だと踏まえておりますが、今回手をつけたのは、先ほど申し上げましたとおり、平成31年から令和3年度でナイター設備のLED化を行ったことによって光の漏れが軽減されたというところで、やっと手をつけることができたというところでございます。

○奴間 健司 公園の緑は、本来2年に1遍とか3年に1遍じゃなく毎年毎年適切な維持管理が必要だと造園業者の方はおっしゃっています。コストを削減するためにですね、もうこの際ボーンと切ってしまえば二、三年コストがかからなくて済むやみたいな乱暴な発想は、まさかないでしょうね。市長いかがですか。

○水上 豊都市整備課長 開設当初の見晴らしの丘の機能を復元させるための間伐施工を行ったというふうに理解しております。

○奴間 健司 担当課長を責めるつもりは全くないので、そこにはちょっと絡むのはやめておきたいと思います。

千鳥ヶ池の環境復元・保護を求める請願の経験

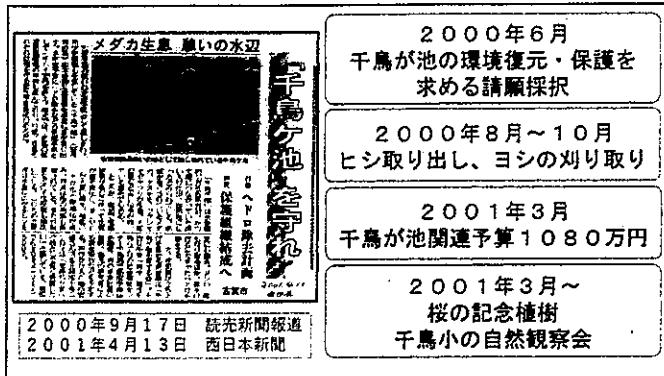
私は、やっぱり毎年毎年の維持管理というのがポイントだと思うんですね。千鳥ヶ池の維持管理について、1つのエピソードがあるので紹介したいと思います。

画面をお願いします。

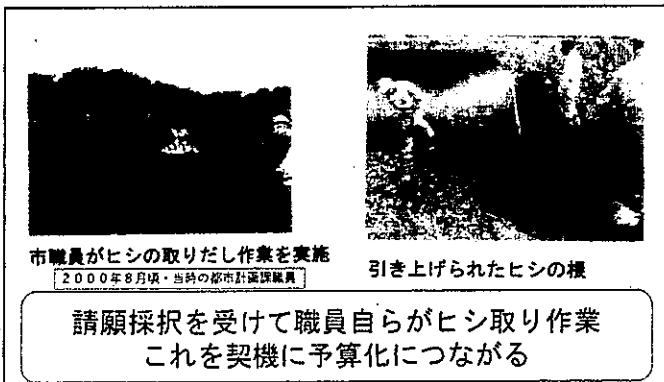
私は、2000年6月議会に提出された千鳥ヶ池の環境復元、保護を求める請願の紹介議員を務めました。実は松島議員も一緒に紹介議員でした。23年前のことなんです。当時、池の管理が全くなくて、池の中は草はぼうぼう、テレビや自転車が池に投げ込まれるなどひどい状態でした。池の近くに住んでいた大工の池松さんという方が何とかしたいという思いで請願を提出し、幸い賛成

全員で採択されました。

その後、当時の都市計画課の職員が自らヒシの取り出し作業を行ってくれました。そして翌年度の予算に維持管理経費が計上され、今日まで続いている。当時の取組は、西日本新聞、読売新



聞でも報道されました。あわせて、千鳥小の児童とともに桜を植樹し、4年生は毎年池に入り生き物観察を続けています。私もゲストティーチャーとしてお手伝いをしています。



これは貴重な写真なんですが、当時職員自らが作業している場面の写真です。住民が議会を動かし、行政を動かし、千鳥ヶ池の維持管理予算を実現した。これは今日まで20年以上続いています。まだまだ水質保全には課題が残っていますが、大事な経験だと思います。今回の見晴らしの丘の問題は、水質ではなく樹木の適切な維持管理について、やはり教訓化すべきだと私は感じていますが、市長いかがですか。

○田辺 一城市長 この20数年前ですね、事例御紹介いただきましてありがとうございます。非常にすばらしい過去の事例だと思います。今回ですね、もちろん様々な事業を進めるに当たって、どの事業も反省するべきところは反省してですね、

次につなげることは大事だと思っていますので、今回我々として教訓だと思う部分については、もちろん次に生かしていかなければならないと思います。一方、今回の事業を進めるに当たってですね、もちろん市民の皆様のお声、様々あるんだとは思いますけれども、それもしっかりと要望や意見も踏まえて今回の事業もやらせていただいているというふうに考えております。

○奴間 健司 市民の声と市の基本的な方針、これは後半の質疑で取り上げます。

もう一つ、昨日ちょっと歩いて改めて気がついたんですが、丘の北側、池の沈砂池に下っていく傾斜地があるんですね。結構土がむき出しになっていて、この後大雨が降ったりすると、土砂が流れ、歩道を埋め、池に流れいくんじゃないかなと。付随した安全対策、これも十分注意していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○水上 豊都市整備課長 現地を確認しながら、土留め等の対策を行っているところでございます。

○奴間 健司 伐採して土留め作業をしなきゃいけない。ちょっと何かちぐはぐを感じますけど、よろしくお願いしたいと思います。

「緑の基本計画」の策定が必要ではないか

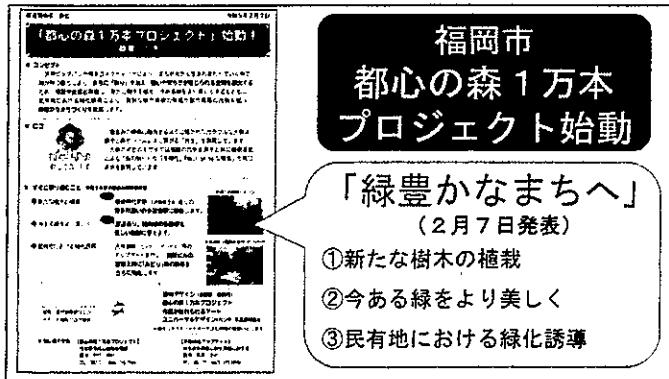
第5次総合計画に緑の位置づけはあるか

後半に移りますが、緑の基本計画を中心に続けます。冒頭に述べましたが、今回の件をきっかけにいろいろ調べてみたんですね。そしたら、古賀市の第5次総合計画基本構想の中に、緑という位置づけがあるんだろうか。確かに、「豊かな恵みを次世代へ引き継ぐ自然環境と生物多様性の保全」という立派な項目はあります。ところが、市全域あるいは市街化区域における緑の現状や対策、目標はないように読み取りました。この現状認識について、市長はどう思いますか。

○田辺 一城市長 自然というまずキーワードは大切にしていますので、自然というキーワードはもちろん入っているのは議員も御承知のとおりです。また、公園に係る……、公園というか基本構想の中にはですね、緑という文字はきちんと入っています、緑地というキーワードで入っています。

○奴間 健司 そこは1か所だけなんですね。現状や展望はないんですが、ここで話題を変えます。

画面をお願いします。



これは福岡市の事例、私が千鳥ヶ池のことであつたがつかりした時期に飛び込んできたニュース。「都心の森1万本プロジェクト」、2月7日に高島市長が発表していました。「緑豊かなまちへ」という目標に向かって「新たな樹木の植栽」、「今ある緑をより美しく」、「民有地における緑化誘導」という3つの取組を呼びかけていました。つい最近、正興電機の所長とお話ししていたら、本社がこの呼びかけに応え、社屋の前に花時計を作ったそうです。みんなとても気持ちがいいなと思っているらしいです。天神ビッグバンなどが展開される都会のど真ん中に緑を増やそうというプロジェクトなんですね。市長は、福岡市のこんな取組についてどう思いますか。

○田辺 一城市長 この取組自体は結構だと思います。

開発計画に緑は位置づけられているか

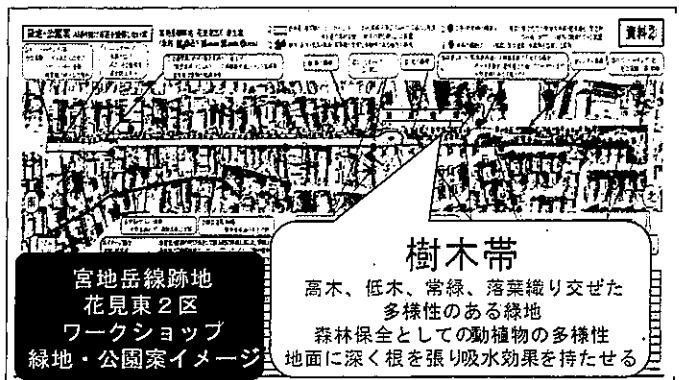
○奴間 健司 例えば、古賀駅東口開発、千鳥駅東口ロータリー、あるいは宮地岳線跡地の整備で緑の位置づけはあるでしょうか、いかがですか。

○田辺 一城市長 個別具体に確定したものはありませんけれども、例えば東口整備で言いますと、既に世間の皆様にお示ししているものを見ていただいても分かりますように、やはり中心市街地における緑というのは大切にしたいという思いは込めているつもりです。

○奴間 健司 住民の中には、このことをしっかりと考えている方々がいらっしゃいますので、1つ

だけ紹介します。

画面をお願いします。



これは花見東2区で行った宮地岳線跡地の活用をめぐるワークショップで2つのイメージをついたんですが、そのうちの緑地公園案、車道は通さず緊急車両、イベント用の道路を途中まで設置するというユニークな案です。昨年5月、地元の区長、あるいは地元の同じ議員である平木議員とともに市長に報告していますので市長も御覧になっていると思います。

このイメージの中で注目してほしいのは、樹木帯を設けている点なんです。高木、低木、常緑、落葉樹を織り交ぜ、多様性のある緑地、動植物の多様性を保全するとともに吸水効果を持たせることも考え、防災という視点も入っています。このような知恵をですね、どんどん活用すれば、持続可能で美しい地域づくりになると思うんですね。緑を位置づけていますって言うけど、具体的に開発の中に織り込んでいく、これが必要だと思うんですが、市長いかがですか。

○田辺 一城市長 具体的に開発をする中で、こうした緑を意識すること自体には意義があると思っています。一方で、今、議員、持続可能というキーワードを使われましたけれども、維持管理の面で持続可能かどうかというのも公の責任であると思います。

○奴間 健司 すぐそっちの話に行っちゃうんですね。理想を議論して、それをどれだけ達成するかという議論が日本は欠けているんですね、日本の政治は。そこはちょっと注意しておきたいと思うんです。

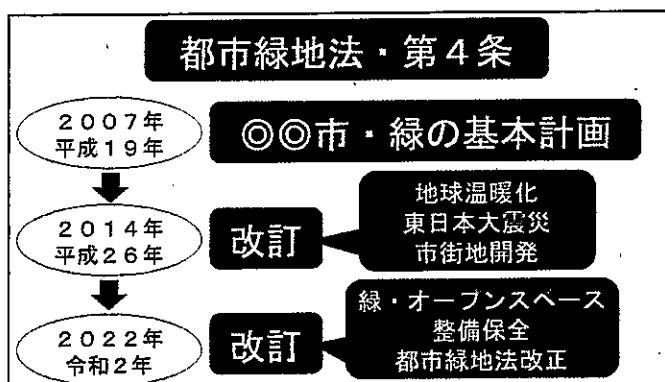
逆に、住民から「緑は要らない」、「管理をどうするのか」というと、住民との協議の結果ということで街路樹は設けない、緑は排除する。こういう繰り返しになっていませんか。

○田辺 一城市長 いや、理想はあっていいと思いますし、私も理想を追求するほうですので、議員のおっしゃるその意味は分かります。ただ、我々現実のマネジメントを託されていますので、じゃあその理想と今のお話を踏まえると、じゃあその維持管理に係る負担をどう考えるかということは、最終的に政治と行政の責任できちんと考えなきやいけないことだと思います。

なぜ古賀市に「緑の基本計画」が無いのか

○奴間 健司 福岡市あんなことができて古賀市ではと、ついつい言いたくなるんです。そこには「緑の基本計画」に対する考え方があると思うんです。先ほど、計画は作らないがもうその趣旨に沿っているという答弁だったと思うんです。

画面をお願いします。



緑の基本計画の基本的な情報ですが、その根拠法というのは都市緑地法第7条にあります。都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する基本計画を定めることができるとなっているんですね。ある自治体では、2007年には既に、16年前ですけど策定し、2014年には地球温暖化の顕在化、東日本大震災、市街地がどんどん変わるなどなど社会情勢の変化を受けて改訂、そして昨年には緑オーブンスペースの整備保全や都市緑地法等の改正を受けて改訂しています。

古賀市はなぜこれまで着手しないまま来たのかな。私自身の反省も込めて今日お尋ねするんですね。もう趣旨に沿っているから要らないんですか。

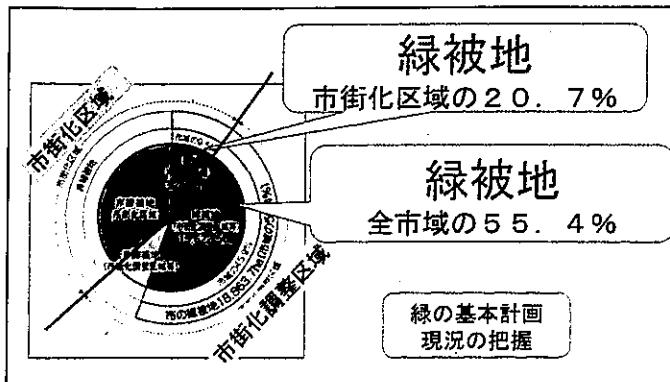
それとも、ちょっと見逃したっていうわけじゃないけど、現実、計画は無いということなんでしょうか。いかがですが、市長。

○水上 豊都市整備課長 緑の基本計画につきましては、平成6年の国の緑の政策大綱というものを基に各自治体でつくり始めたというふうに理解しております。その政策大綱の基本目標としましては、21世紀初頭を目指して道路、河川、公園等の緑の公的空間量を3倍、所管の公共施設等の高木を3倍にすることを基本目標とすると。これに加えて、民有地緑地について風致地区制度等の施策を講ずることにより、市街地における緑地の占める割合を3割以上確保し、豊かな生活環境の実現を図るとなっております。その政策の展開の方法として、基本計画「緑の基本計画」を策定し、これに基づき緑の保全、創出、活用に向けての総合的展開を図るというところで、「緑の基本計画」が策定され始めたというふうに聞いております。

具体的な数値の目標としましては、政策大綱の中で、都市公園等の緑地を1人当たり20平米以上とすることを目的とし、都市公園法施行令の中で、都市公園につきましては、住民1人当たりの敷地面積を10平米以上というふうに設定しております。この都市公園の住民一人一人の敷地面積10平米以上につきましては、第1答弁でも申し上げましたとおり、今、現状、古賀市では達成しているというふうに理解しております。ですので、この政策大綱に基づく國の方針というのは、緑地面積の量の拡大をイメージしているものというふうに理解しておるところでございます。

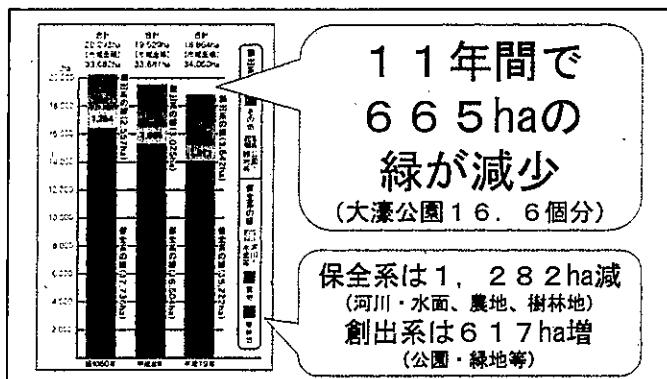
○奴間 健司 基本計画の趣旨の理解がちょっとまだ不足しているのかと思うんですね。

画面をお願いします。



これは福岡市の計画における現況把握なんですね。緑被地ですね、緑で覆われた地がどれだけあるかっていうことで、全市域では 55.4%、市街化区域では 20.7% と把握しています。

一方、変化なんですが、1996 年から 2007 年までのデータがあったんですが、11 年間で緑が 660 ヘクタール減少、大濠公園 16.6 個分に相当する広さである。内訳では、公園緑地では、創出系と言うそうなんですが 617 ヘクタール増加しているが、農地、樹林地などいわゆる保全系では 1,282 ヘクタールも減少したと認識しています、把握しています。



緑が大きく減少しているという危機感、これが積極的な緑のプロジェクトにつながっていると思うんです。こういった現況把握まで古賀市はできているでしょうか。市長いかがですか。

○水上 豊都市整備課長 詳細に把握することは、民間の緑地面積を測る統計がございませんのでできておりませんけども、都市計画基礎調査であったりを参考にしますと、古賀市の都市計画区域 2,220 ヘクタールに対して、いわゆる自然的土地利用面積というものが合計で 990 ヘクタールござりますので、割合で言いますと 44.6% が自然的土地利用がなされていると理解しております。この中に

はですね、公園緑地であるとか街路樹地帯であるとか低未利用地、民間所有緑地面積を含んでおりませんので、割合としてはまだ大きなものになっているというふうに理解しております。

○奴間 健司 今回のような間伐といいますか、伐採という事態を受けてですね、そういう把握はあるんでしょうけど、みるみるやっぱり緑が減っている、あるいはあちこちで伐採しているという現象が気になるんですね。

画面をお願いします。

緑の目標値 「緑の基本計画」			
テーマ	説明	現況	目標
市域の緑の総量を維持	全市域における緑の面積	18,864ha	18,864ha
緑で地球温暖化防止に貢献	緑による CO ₂ 吸収量 屋上緑化による CO ₂ 排出削減量	約 79,740 ton-CO ₂ /年	約 87,380 ton-CO ₂ /年
身近な緑への満足度向上	身近な地域における緑が豊かと感じる市民の割合	24.1%	55%

これは福岡市の計画の緑の目標値というところです。第 1 に緑の総量を維持する、総量ですね。開発等によってがくっと減るし、公園は若干増えるかも分からない、だけど総量は維持するんだという目標。第 2 に、緑で地球温暖化防止に貢献するという目標。緑による二酸化炭素吸収量を増やし、併せて屋上緑化により空調、電気の使用量を減らすことで二酸化炭素排出削減量を増やすという目標。第 3 に、身近な緑に対する市民の満足度をアップさせるという目標。

ここまで言わないと、いろんな基準を満たしているから（「緑の基本計画」は）要りませんよではなくて、果たして古賀市はどうなのか。こういった目標を明確に持って地球温暖化対策も進めなきやならないんじゃないかなと。すごい内容だと思うんですよ。古賀市もこういった調査に着手すべきと思うんですが、市長いかがですか。

○田辺 一城市長 結論から言うと、まずは参考にさせていただきたいと思います。やっぱり福岡市はですね、御承知のように、周辺の自治体とはまた全く異なる都市化の現状がありますので、よりその必要性を認識されたのではないかと思うと

ころもあります。

○奴間 健司 この緑の基本計画を策定している自治体は、福岡県内では、私の把握では 27 と聞いているんですが、率で言うと 53%。福津市、新宮町、両隣は既に策定しています。宗像市ももちろんつくっています。どうもさつきから聞いていると、何か大綱ですかね、何かの数字を満たしているからあえてつくるなくてもいいんだという認識なんでしょうかね。状況はこれだけ変わっている中で、改めて緑の役割、これはやはり着手したほうがよろしいんじゃないかなと思います。両隣つくっていますよ。市長いかがですか。

市長「今回の提案を参考にさせていただく」

○田辺 一城市長 他自治体がどうかということに関係なく、議員の今回の御提案参考にさせていただきます。

○奴間 健司 先ほど総務部長からちょっとアドバイスを受けていましたが、基本構想の 1 か所、緑地という文字、私も一生懸命読んだ、そこ 1 か所ですね、緑地という言葉。

「都市基盤と環境が調和し、全ての人が快適で安心して暮らせるまち」というのは基本目標の 1 つですね。そこに「良好な都市環境の形成」という政策がぶら下がっている。それを基に地域ニーズを踏まえた公園の整備、維持管理が施策としてぶら下がっているんですよ。地域ニーズなんですね、そこはね。その方向性は「公園緑地について」と、そこで初めて「緑地」が出てくる。地域ニーズや配置状況を踏まえた整備、集約、再編を進めますなんですよ。大きな意味での緑の役割とか地球温暖化への貢献じゃないんですね。アクションプランの中では、市民 1 人当たりの公園面積の指標だけが掲げられております。

時代の変化、緑の役割が見直されている中で、古賀市の総合計画、基本構想、そしてそれを具体化するためアクションプランには、改めて緑の役割を織り込み、現況把握、対策、そしてただ単に 1 人当たり何平米というだけじゃない目標、これは盛り込んだほうがですね、持続可能なまちにつながると思うんですよ。どうですか、市長。

○田辺 一城市長 まちとこの国と世界の持続可能性を高める上で、議員が今日御提起いただいている緑、広く自然環境の保全をどう図っていくかということは極めて重要なものだと思っております。基本的に、まず今ある基本構想、そしてアクションプランがベースにもちろんりますけれども、これに基づく市政運営の中で議員が御提起いただいたこの緑がどう考えていけるかということは、今後も考えていきたいと思います。

○奴間 健司 他の自治体はですね、これ「緑の基本計画」という個別計画ですから、総合計画とか都市マスとかに連動させるというか、整合性と言っています。ところがうちはおおもとのところにないので、これはやっぱり調査研究してですね、基本構想そのものを修正補強する必要が出ていると指摘をしたいんですが、いかがですか。

○田辺 一城市長 いや、基本構想を変える必要はないと考えています。

○奴間 健司 基本構想の中に緑地って言葉だけしかないんですよ。これでやっていけますか、いかがですか。

○田辺 一城市長 都市と自然の調和ということで、このまちの歴史と特性を踏まえたキーワードを盛り込んでいます。こうした大きな考えの下に、今日議員の御提起いただいていることも市政運営上考えていけるものと思います。

○奴間 健司 言葉巧みで説明されると、普通の人だと、立派なことでそれで納得しようかなと思っちゃうんだけど、何か変わりますか。

都市化の進展とともに自然環境が年々姿を変えていますね、消えていますね。古賀市もそうです。開発があれば自然は消えていく。だけど、市街地の緑は生活環境の改善や災害防止、憩い、地球温暖化、多様な役割持っていますね。これは今日共有できました。

問題は、市民と事業者と行政が共通の目標と認識を持って緑を守り育て、新たな緑を創出していくかどうかなんですよ。住民からクレームが来たら、もう即「分かりました、伐採します」。これじゃないんですね。

「自然と人々が共生する緑豊かなまちづくり」というのは、行政、市民、事業者の共通の目標認識がないとできないんだと思います。とかくありがちな傾向というのは、クレームがあると即対応しちゃう。そういうことじゃないかな。そこを何とか是正しないとまずいと思うんですよ。何かうなずいていただいているんで、分かりますよね、何となく。どうですか。もうここはざっくりばらんに。私も今期最後だから、ちょっとぐらいいい答弁をしてもらえませんか。

○田辺 一城市長 まず、うなずいていましたのはですね、やっぱり本県もそうですし、やっぱりまちづくりを多様な主体が1つの大きな理念を共有したりですね、考えを共有してみんなで進めていくというのは、もちろん基本構想にもそういう趣旨でみんなというキーワードを入れていますし、私自身も政治家としてそういうまちづくりをしたいと思ってこの間もるる申し上げているところで、そこは今、議員がおっしゃったところ、そのとおりだと思いながらお聞きをしていました。

一方で、「クレームが来たら即対応」ということもありましたけど、即対応しなければいけない案件ももちろんありますけれども、のべつ幕なしにそういう対応しているわけでもなく、やはりまちづくりの基本的な考え方を踏まえて、クレームというか御意見というのが、我々が今、進めている市政運営上も妥当なのか等もきちんとと考えながら、即じやない対応もありますし、結果としてやれてなかつたり、やらないという判断のものもありますので、そこはあえてそうやっておっしゃったんだと思いますけれども、そういうことではない面はもちろんあるということは申しておきたいと思います。

○奴間 健司 緑や水辺とともに心豊かに暮らせる古賀市をめざしたいなど。千鳥ヶ池公園というのは、その1つの大きなスポット。もちろん川、山、海があると思うんですよ。やっぱり自然と人々が共生する緑豊かなまちづくりというのは、もう一般的なスローガンですけど、それを本当にやるということは大変なことですよね。

これこそ、今回施政方針で市長が、あるいは予算で強調した「未来への責任」であり、SDGsの目標達成、持続可能な地域づくりにつながる取組だと思うんです。

千鳥ヶ池を散策しながら未来を語ろう

目の前の維持管理どうするか。これも責任だという、そういう話にすぐ行かないでですね、近いうちちょっと千鳥ヶ池周辺と一緒に散策しながらですね、古賀の1万年前からのプレゼント、贈物を肌で感じながら、未来をちょっと語り合いたいなと思うんですが、いかがですか。

○田辺 一城市長 議員と未来を語り合うことは、ぜひまたやらせていただきたいと思います。

○奴間 健司 本当にですね、いろんな見方あると思います。昨日会った高校生のカップル、座っていたながらですね、見晴らしよくなりましたって言われたらね、えっとちょっとと思いましたよ。どんなに見晴らしよくしても、若い子たちは語りたいとき、デートしたけりやデートするもんなんですね。だから、大人の価値観だけじゃ駄目だと思いますよ。

今回、千鳥ヶ池公園の樹木伐採で私なりにショックを受けたんで、「緑の基本計画」なんて話まで広げてやり取りしましたが、何か気づきのあるやり取りになったでしょうか。いかがですか。

○横田 昌宏副市長 すみません、割り込みさせていただきますが、古賀市、議員も御存じのようにですね、20年ぐらい前ですか、10年間かけて古賀市10万本の森づくりということで、大勢の市民の方や事業者の方、一緒になって森づくりやってきました。その森も苗木だったのが、今、立派な森になっております。今後ともですね、古賀市としましては、こういう風土、みんなで協力して森をつくったというこの経験をですね、生かしたまちづくりはやっていきたいと思っております。

○田辺 一城市長 今日の議員からの御提起踏まえたやり取りでの気づきですけれども、当然ですね、私としてもやはりこの都市公園の在り方として今回の間伐というのは必要なものだったともちろん今も思っております。一方で、やはりい

ろんな公園の機能の中で申し上げました心身のですね、健全性を保つとかですね、そういう意味での緑の重要性というのは、やはりあるとも思っていますので、今後の公園管理の中で、やはり緑の在り方というのをやっぱりきちんと我々は考えなければならないし、そうした中でこれは都市整備の話だったり、環境の話だったり、またまちづくり全体を見渡すと総括的な話だったりですね、いろんなセクションが関わる話でもあろうかと思います。ですから、しっかりと一つ一つの案件を大事にして、必要ならばきちんとみんなで考えていくということを改めてやっていかなければいけない

古賀市議会議員選挙に関する資料 ぬま健司の「マニフェスト」 選挙結果データ

下の写真は選挙運動用チラシです。各候補400枚まで作成することができるチラシです。



いななどをマネジメントする者として、改めて今回のやり取りで思ったというところあります。

○奴間 健司 今期最後の質問でしたけど、私は生涯現役で頑張る決意なんで、市長とおしゃべりできる時を楽しみにしておきたい。今回の質問を契機に、「緑の基本計画」が具体的に進むように今後も働きかけていきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。



詳しい情報は
このQRコードから
ご覧ください

私の思い
古賀市議会議員のぬま健司です。いよいよ市議選が迫りました。古賀市に住んで25年、2人の子どもを見てきた大好きな古賀市。古賀市をもっと住み良いまちにしたい!という想いから25年間、県議を務め、議員も経験させていただきました。あらゆるから実現まで貢献できることには市民が健康であってこそ、まちが元気になる!ということです。皆さんから実現まで貢献できることができる状況を實現させ、それをまちづくりの基盤としなければ、持続可能なまちにすることはできないと強く感じています。この約束を実現するために今最も立候補いたしました。選挙期間中は街頭演説を各所で行いますので、見かけたらお気軽に声をかけて下さいね。また、私はSNSを活用していますのでコメントをお寄せいただければすぐに返信します。古賀市をさらによくするために一緒に考えていざましよう!

皆さんの貴重な一票をぬま健司によろしくお願いします。

ぬま健司 8つの約束(マニフェスト)

- 1 実現の大切さを考え方行動するビースターラン
①平和のつくりはビーコンマーク、資源と人間団(実現)、市内在住の被選者の証書の記録つくり(実現)
- 2 環境・予測の観察による健闘づくり
②小中学生や16歳~29歳の若者特定監修(実現)
③がん検査+自己免疫セロ、自立療育+被選者選出如、心疾、脳ドック監修(実現)
- 3 天て育て実施の徹底で安心して延び、育てられるまちづくり
④0歳児おむち5箇所の設置+第2子扶助(万能車2台)の保育料减免(実現)
⑤学習塾会場の無煙化、15歳までの喫煙率の低減化(実現)
- 4 地球温暖化対策の実現先進の実施
⑥地熱水スポットを公共交通等に設置(実現)、飲食店用油を公共交通やスーパー等で配達(実現)
⑦東洋工場の廃却地の削減の削減(実現)
- 5 だれ一人取り残さない地域づくり
⑧小学校区単位に保護幹部のいる「まちの民間幹部」。子育て世代、子どもから高齢者、障がい者、外国人、不登校児童生徒等の安心の港湾係(実現)
⑨高齢者マップの作成と一人暮らし高齢者見守り訪問、認知症支援(実現)
⑩津波・台風・豪雨等の避難マップの活用(実現)
- 6 食・農・工連携、市民の楽しむの盛りづくり
⑪「食育と健康宣言」による地元経済活性化(継続実現)、ひきかしいお店の情報発信、該款(実現知見)
- 7 東尾に垂れられる懸垂旗本の更なる推進、県力アップ
⑫市長選挙会場のインテリネット中継、錦糸記念(実現)、市民の意見、投票を議場で聞く機会(実現)
⑬議員討論会は議員を引き出す議論としての指導事項を市議に提出(実現)
- 8 被選者選は市民の選ぶ選挙・実現した選舉策へ
⑭市長、市議は選出は「選出・就止」を実現し、地域共生社会・競争づくりの拠点として活用(実現)
⑮市長や候補者は2億円超の公金投入政策を実現し、地域、市民に残り立派に(万能決定)
⑯市議地図解説は地域住民の力を活用し安心・貢献実績優先した活用へ(継続)

ぬま 健司 プロフィール

- 1952年 4月12日生まれ(石川県金沢市)
- 1972年 千葉大学医学部入学、公私両面に取り組み中心で社会の声を拾うと上位進
- 1983年 古賀市に転居、古賀市に住んで40年
- 1995年 市議初當選、議会第7回
- 2011年 5月から4年連続市議会議長
- 議会議員時代に議会基本条例、インターネット中継実現

●2019年～議会運営委員会委員長、政策推進会議会員
●地域連携と市民生活改善委員会、チーム城北委員
●千葉小中の千葉・海自然教育をグストイーチャー
●花菖蒲主祭把ハトリコール、花菖蒲会議会員、グランドゴルフ会員
●フレンズ花菖蒲会員、「第9回 行政負担会議会員
●家庭
妻(市子)社会福祉士、精神医療精神科士、公認心理師
夫(健男)農業技術士、瓦工(瓦商)業者士、瓦工(瓦商)業者士

市民の健康、まちの元気。 議会力アップ!

8つの
約束

話題25年 市民に寄り添し生涯現役

地元健司

4つの
モットー

1 本当に寄り添は
一緒に頑張

2 しっかりと議論
きちんと結論

3 これまでに議論
議論を重視

4 提議力アップ
行動力



- 1 平穏の大城さを奪え行動するピースアクション
 - ・市内住民相手の住民会議など
- 2 痢診・予防の徹底による健康づくり
 - ・小学生からの特定健診・がん検診一歩も自己負担ゼロなど
- 3 子育て支援の徹底で安心して生み、育てられるまちづくり
 - ・学校給食廃止化・0歳までの医療費廃止化など
- 4 地域活性化実現の具体策の実現
 - ・黒木川沿いBOXスーパー設置・道路工事待合室新設・市総の基本計画など
- 5 安心一人暮らし難さない地域づくり
 - ・「まちの伴侶会」設立・一人暮らし高齢者支援・多様な公共交通など
- 6 議論・正確発言、議論を尊重し人と尊重
 - ・市長と議論相手・お互いに本音の紹介・説明など
- 7 市民に感謝される議論実現の実現する議論
 - ・市長会議のインターネット中継・議場での市民意見発表・選出議員報酬実現化など
- 8 選挙結果は議院の責任範囲・実現した選管期へ
 - ・千葉県・市見本議院の答職・活用・議長今後生懸の結果監査と有効活用・安心・環境を優先した質疑審査場活用

めじけ

古賀や活動報告を発信
Facebook Twitter
Home Page List Page

<プロフィール>

- 古賀市に住んで40年。議員を25年余
議長・議会運営委員会委員長、政策部会委員長を経験
- 千葉アスナロ監督会議会クストディーナー、卓球協会理事、
「第九」実行委員、グランフロントゴルフ会員

8つの約束
(マニフェスト)の
全文は候補者候補者
QRコードより
SNS等でご覧ください

1952年4月17日生

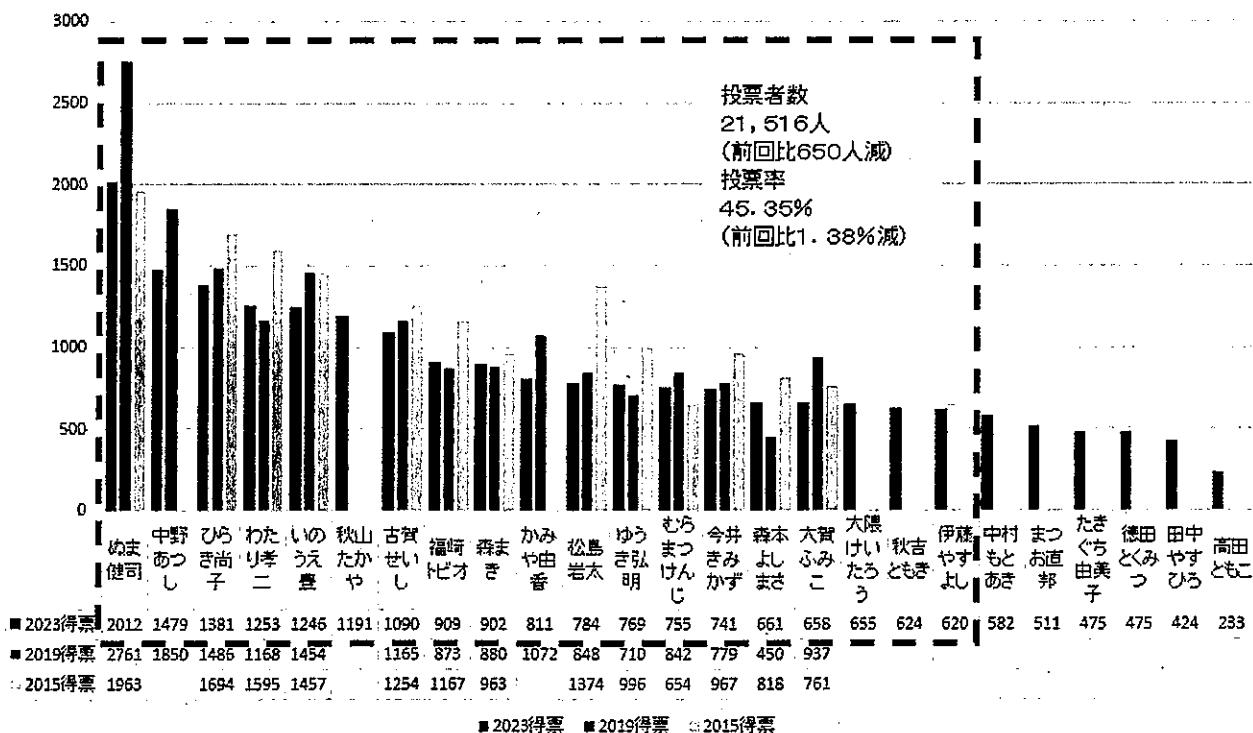


市議候補

ぬま健司

これは「選挙公報」です。選挙期間中に全世帯に立候補者全員の「選挙公報」が配布されました。

古賀市議選各候補得票数 2023年、2019年、2015年



上のグラフの赤い棒グラフは今回の市議選立候補者の得票数です。現職については4年前、8年前の得票数と比較しています。なお、森まささん、今井きみかずさん、大賀ふみこさんについては前任議員の得票数との比較になっています。

